

目 次

第1部 計画の概要

第1章 計画策定にあたって	2
1. 計画策定の背景	2
2. 須崎市の現状	3
3. 市民アンケート調査	6
4. 各種団体ヒアリング	16
第2章 計画策定の趣旨	21
1. 基本方針	21
2. 計画の構成と期間	23

第2部 基本構想

第1章 目指す須崎市の未来像	26
1. まちづくりの未来像と主要プロジェクト	26
2. 基本理念	27

第3部 基本計画

第1章 安心して住み続けたいと思うまち	30
1. 防災・減災に向けた取組	30
2. 安心できる地域づくりの推進	31
3. インフラの整備	31
4. 生活環境の整備	33
第2章 健康で明るい暮らしができるまち	38
1. 福祉施策の推進	38
2. 保健・医療施策の推進	39
3. 長寿・介護施策の推進	40
第3章 人と人が行き交う活力のあるまち	41
1. 産業振興の推進と拡大	41
2. 観光振興の推進	42
第4章 地域に元気があり活動が盛んなまち	44
1. 地域活性化への取組	44
2. 人材の育成	45
第5章 人を思いやり豊かな心を育むまち	46
1. 人権の尊重	46
2. 教育の充実	46
3. 文化の保存と伝承	49
第6章 計画推進に向けて	50

第 1 部 計画の概要

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

我が国では、2000 年以降人口減少が進み、本格的な人口減少社会を迎えようとしており、これまで経験したことのない超高齢・人口減少社会に対応しなければなりません。都市部での急激な高齢化、地方では若年層はもとより高齢人口も減少していくことから、経済のみならず社会に及ぼす影響は計り知れません。既に地域経済においては、都市部への人の流れが集中し、労働力不足が深刻化しています。また、少子高齢化は社会保障制度における給付と負担のバランスなど、制度そのものの在り方についても関心が高まっています。

そうしたなか、各地域ではそれぞれの地域の特性を活かした取り組みが進められており、なかでも情報技術を取り入れた一次産業をはじめとする各産業の ICT*利活用は目覚ましく、新しい働き方に加え、今後もあらゆる可能性があることからさらなる拡がりが見込まれています。また、交流人口の拡大や地域経済の活性化に向けては、国・地方においても積極的に地方創生の取り組みを推進していますが、都市部との地域格差の解消までには至っていません。

本市においては、人口減少が進むなかにあっても地域で暮らし続けることができる持続可能なまちづくりに向け、平成 27 年に策定した須崎市総合計画において、「未来へつなぐ元気創造のまち」をまちづくりの未来像に掲げ、これまでの 5 年間にわたってさまざまな取り組みを市民の皆様とともに進めてきました。

また、地方創生に向けた「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、産業の活性化による雇用の創出、若い世代が地域に残り、仕事や結婚・子育てをしたいと思えるような魅力あるまちづくり、移住定住の促進、人々の暮らしを守る地域づくりなど人口減少を克服するために、さまざまな施策に取り組んできました。

一方、2011 年の東日本大震災や 2016 年の熊本地震などの大規模地震、各地での集中豪雨による被害など大規模災害が続くなか、近い将来起こるとされる南海トラフ地震などへの対策も大きな課題であり、これまでの自然災害を教訓に住民の防災意識の向上とともにハード・ソフト両面での防災・減災対策を進め、安心・安全の確保につなげていく必要があります。

このように、社会情勢や地域課題に的確に対応し、よりよい須崎市を築き住民満足度を高めることが須崎市の未来へつながっていきます。こうしたなか、新しくまちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、市民との協働によるまちづくりという須崎市自治基本条例の基本理念に則り、須崎市総合計画を策定します。

* ICTとは、「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報・通信に関する技術の総称です。

2. 須崎市の現状

須崎市の人口は、5カ町村が合併した翌年の昭和30年には34,192人であり、一時増加傾向を示したものの、その後、減少傾向となり、平成5年度末には29,757人と3万人を割り込むこととなりました。また、その後も人口減少が続き、減少率も年を追うごとに増加しています。

この背景には、進学や就職による若者の都市部への流出、また少子化といった課題があり、この傾向は今後も続くことが予想されています。今後、日本全体が本格的な人口減少時代を迎えますが、本市では、これまでの事業を引き続き実施していくとともに、さらなる取り組みの強化・拡大が必要となっています。

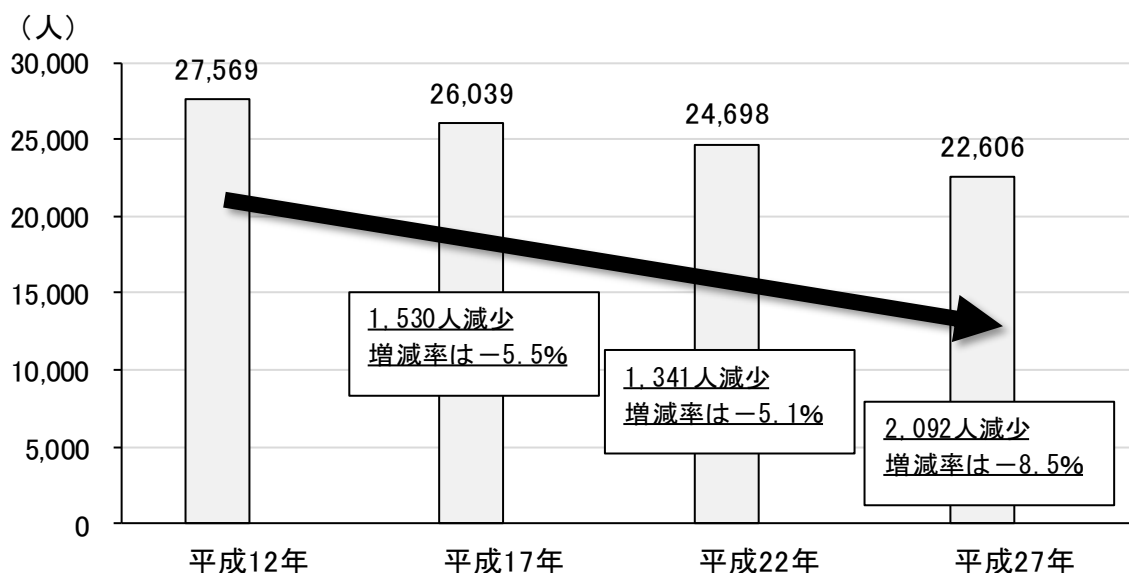
1 人口・世帯

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、平成12年に27,569人となっており、以降、ゆるやかに減少傾向が続き、平成27年には4,963人減少して、22,606人となっています。

5年ごとの人口増減率をみると、平成12年から平成17年にかけては5.5%の減少、平成17年から平成22年にかけては5.1%の減少、平成22年から平成27年にかけては8.5%減少しており、その幅が大きくなっています。

図表 総人口の推移

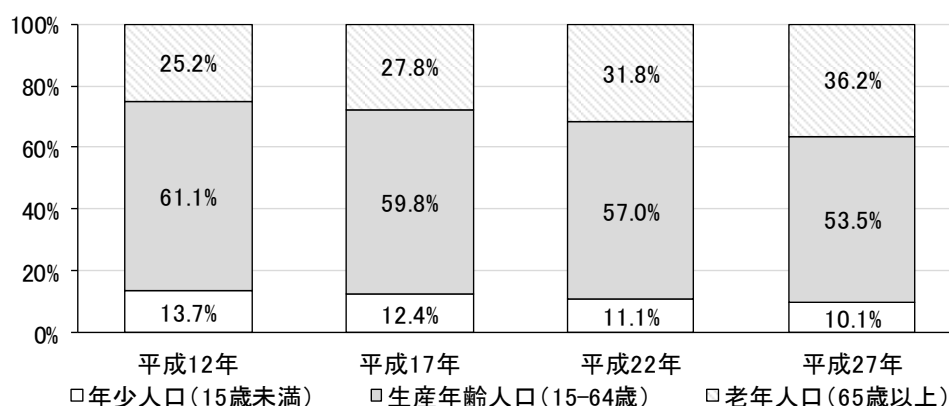


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(2) 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口割合をみると、年少人口及び生産年齢人口割合はともに減少が続いています。年少人口は平成12年に13.7%でしたが、平成27年には3.6%減少して10.1%、生産年齢人口は平成12年には61.1%でしたが、平成27年には7.6%減少し、53.5%となっています。その一方で、老年人口の割合は増加しており、平成12年の25.2%から平成27年には11.0%増加して、36.2%となっています。

図表 年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

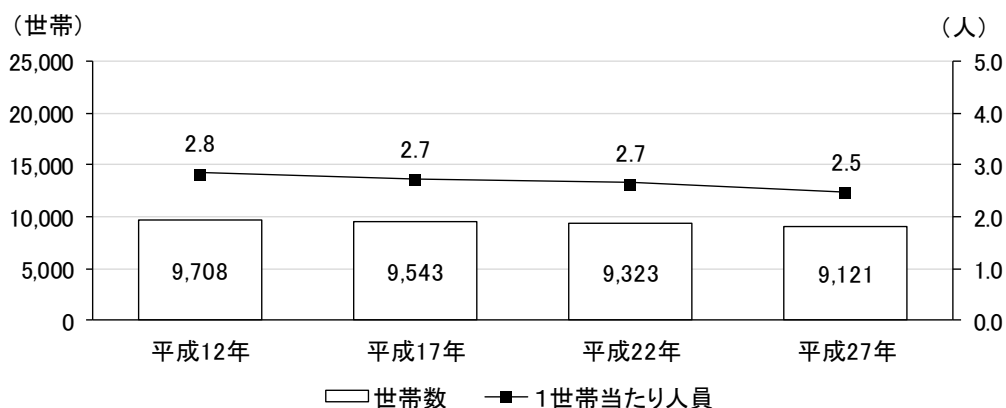
※構成比は端数処理の関係で合計が100%と一致しない場合があります。

(3) 世帯数と1世帯当たり人数の推移

世帯数については、平成12年の9,708世帯をピークに減少が続いており、平成27年には587世帯減少した9,121世帯となっています。

1世帯当たり人員については、ゆるやかな減少がみられ、平成12年以降、3人を割り込んでいます。

図表 世帯数と1世帯当たり人数の推移

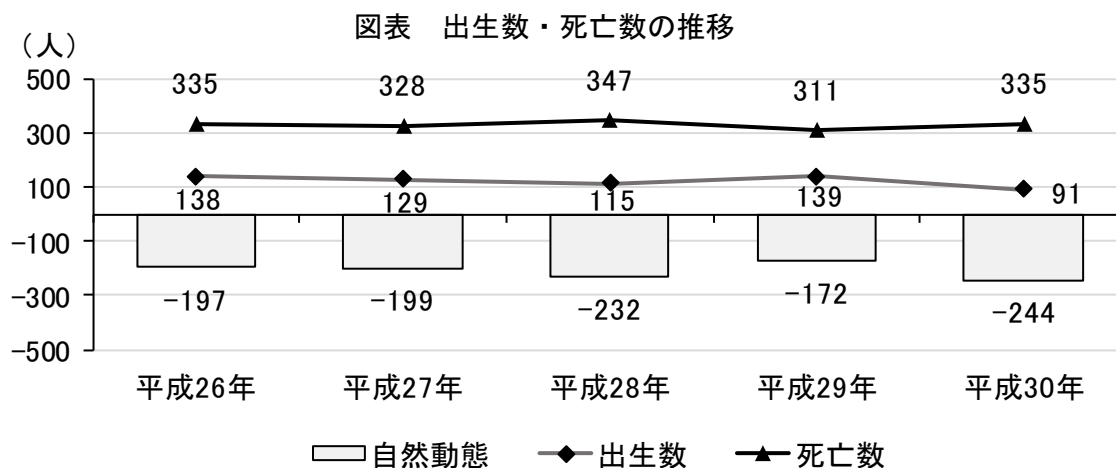


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

2 人口動態

(1) 出生数・死亡数の推移

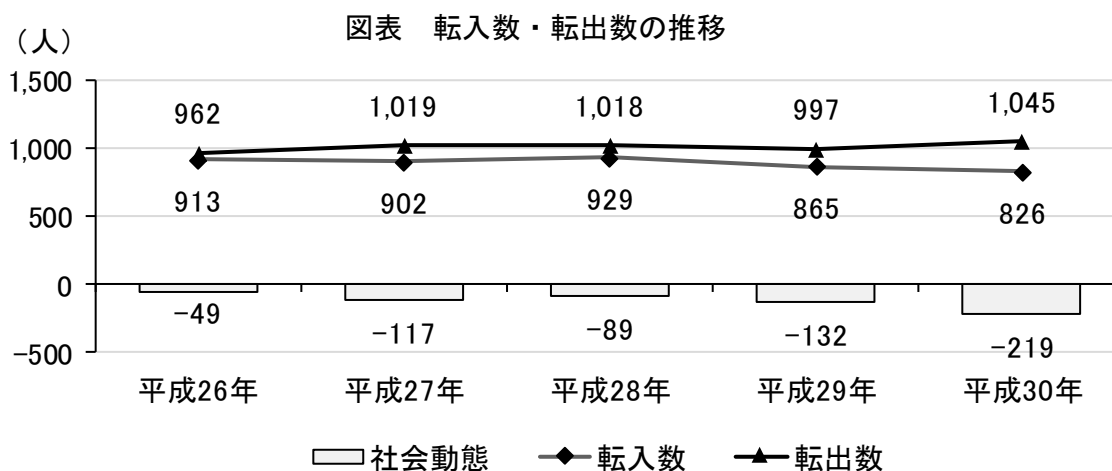
出生数については、平成 29 年までは 100 人台を維持していましたが、平成 30 年には、前年から 48 人減少して 91 人となっています。また、死亡数については、年ごとに若干の増減はありますが、300 人を超える状況が続いており、今後も出生数より死亡数が多い状態（自然減）が続くものと予想されます。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

(2) 転入数・転出数の推移

転入数については、平成 28 年以降減少傾向にあり、平成 30 年には 826 人となっています。一方、転出数については、おおむね増加傾向にあり、平成 30 年には 1,045 人となっています。転入数より転出数が多い状態（社会減）が続いており、転入数と転出数の差は、今後も広がっていくものと予想されます。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

3. 市民アンケート調査

1 調査の概要

「須崎市総合計画」の策定に先立ち、本市の行政サービスに対する市民の満足度、重要度や市政への意見を把握し、計画に反映させるため、アンケート調査を実施しました。

① 調査期間

令和元年 6 月 21 日から令和元年 7 月 31 日

② 調査対象者

市内在住 18 歳以上の市民（令和元年 5 月末現在）から無作為抽出した 1,500 人

③ 配布数・回収数

配布数	有効回収数（回答者数）	回答率
1,500	467	31.1%

※回答者数は 467 名でしたが、一部未回答などにより設問ごとの回答者数に差があります。

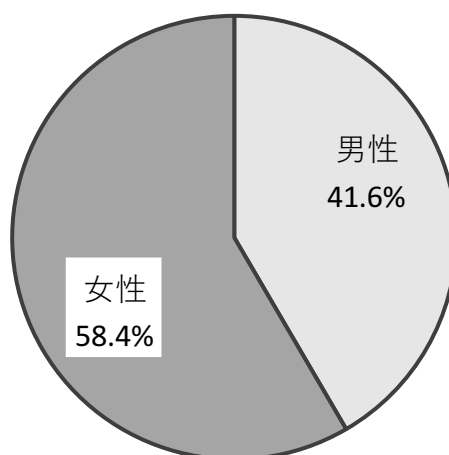
2 調査結果の概要

(1) 回答者の性別と世代別の構成

① 性別

回答者の性別は、「男性」が41.6%、「女性」が58.4%となっています。

図表 回答者の性別

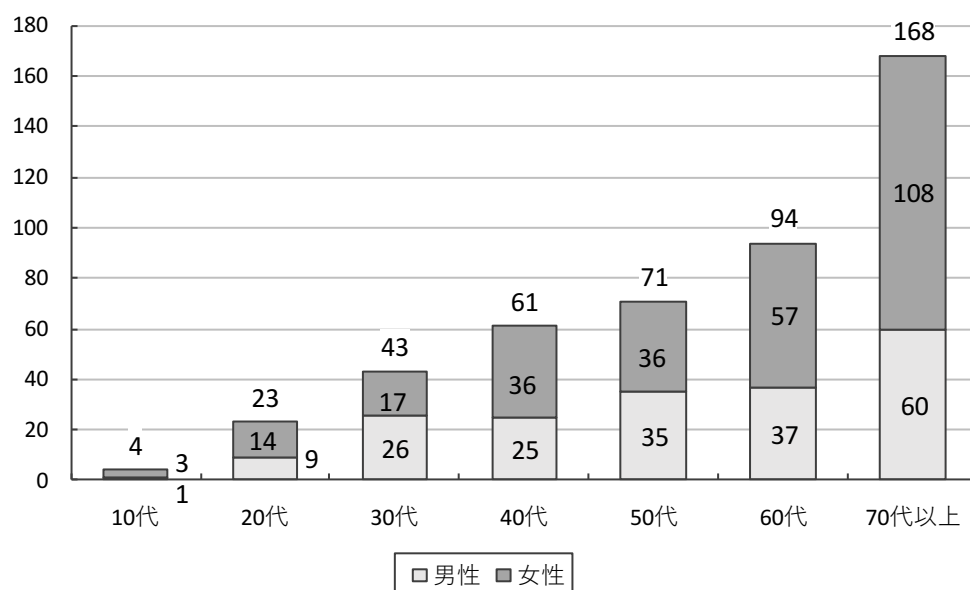


② 世代

回答者の世代別構成は、「10代」が4名、「20代」が23名、「30代」が43名、「40代」が61名、「50代」が71名、「60代」が94名、「70代以上」が168名となっています。

(人)

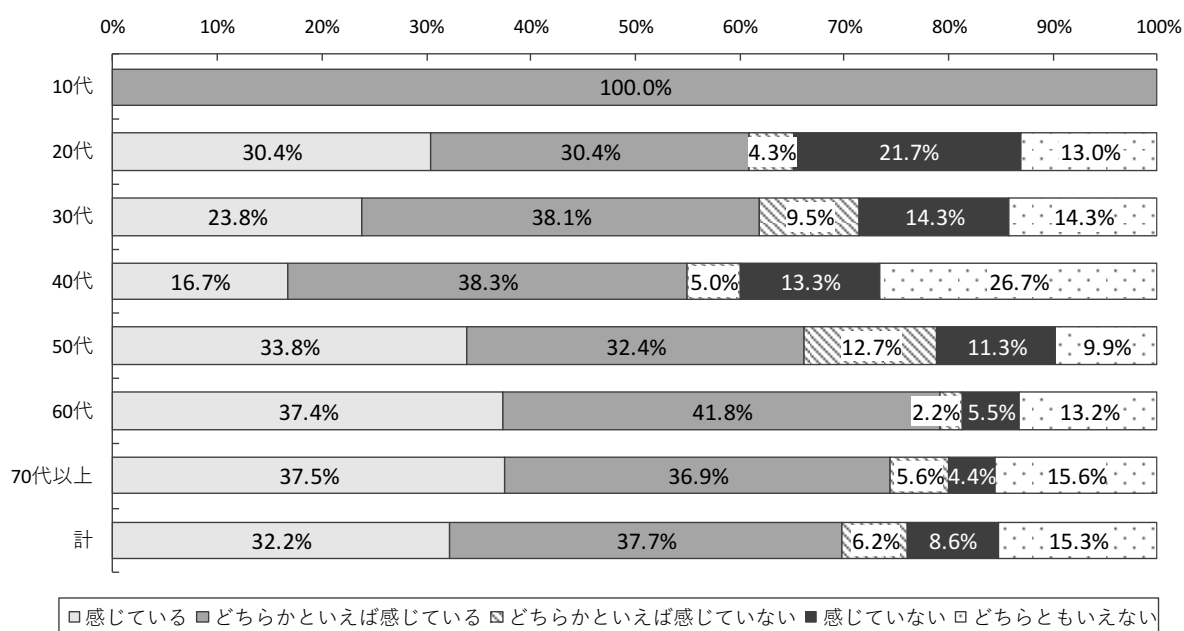
図表 回答者の世代別構成



(2) 須崎市への愛着度

須崎市への愛着について、『感じている』と『どちらかといえば感じている』を合わせると、10代が100.0%、20代が60.8%、30代が61.9%、40代が55.0%、50代が66.2%、60代が79.2%、70代以上が74.4%となっています。一方、『どちらかといえば感じていない』と『感じていない』を合わせると、20代が26.0%と最も高く、次いで50代が24.0%、30代が23.8%となっています。

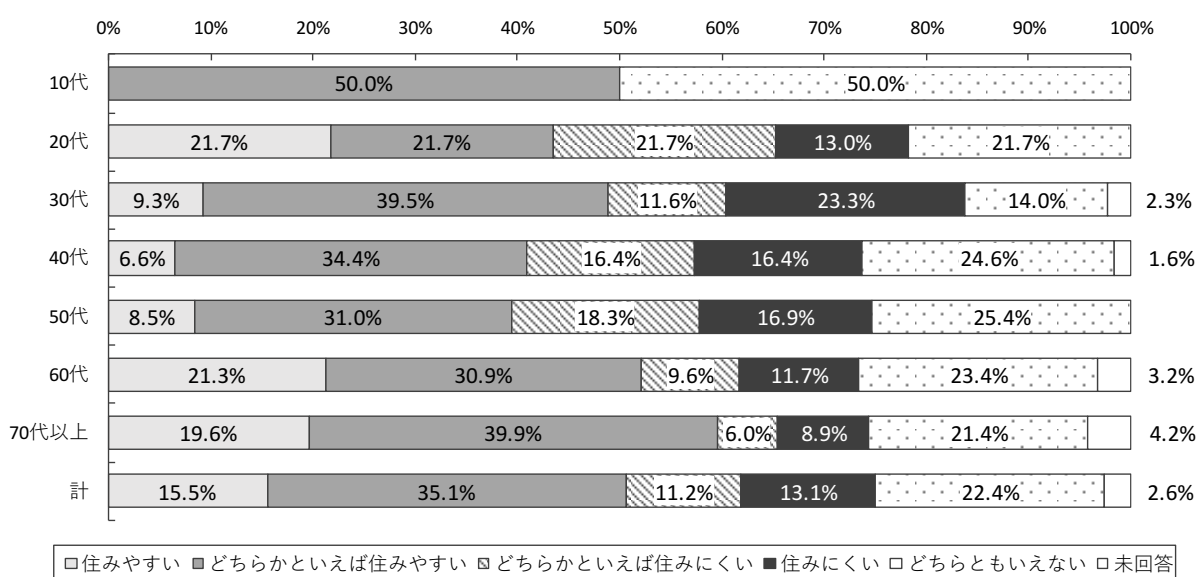
図表 須崎市への愛着度



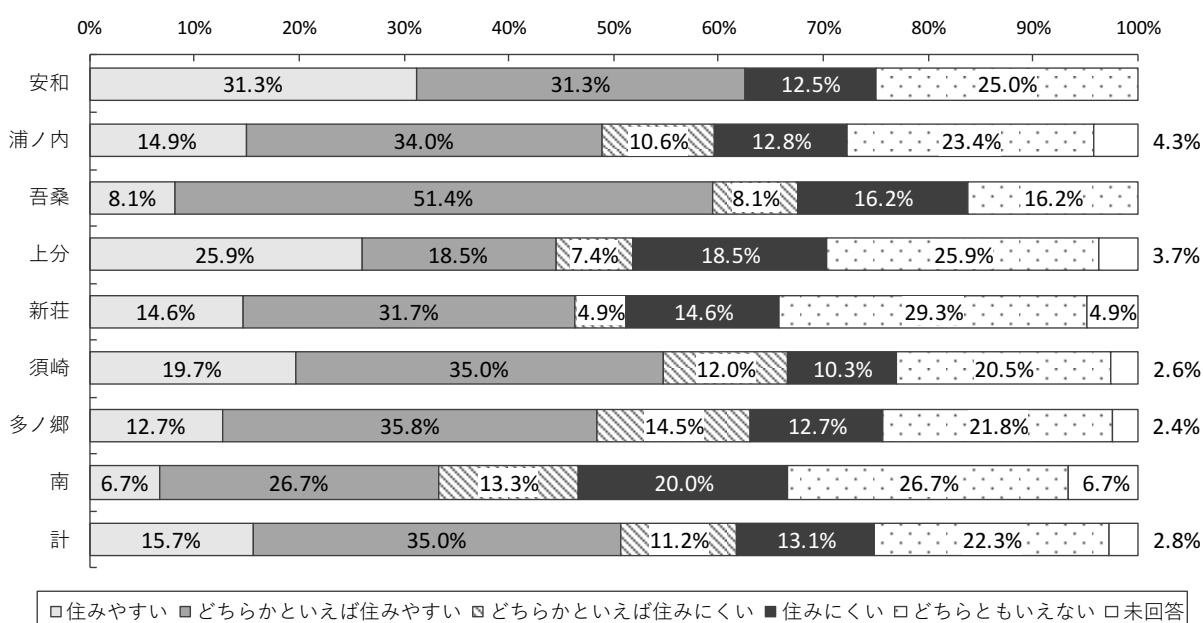
(3) 須崎市の住みやすさ

須崎市の住みやすさについて、『住みやすい』と『どちらかといえば住みやすい』を合わせると、世代別では70代以上が59.5%と最も高く、次いで60代が52.2%となっており、地区別では「安和」が62.6%と最も高く、次いで「吾桑」が59.5%、「須崎」が54.7%となっています。一方、『どちらかといえば住みにくい』と『住みにくい』を合わせると、世代別では50代が35.2%と最も高く、次いで30代が34.9%、20代が34.7%となっています。また地区別では、ほとんどの地区で『住みやすい』と『どちらかといえば住みやすい』を合わせた割合は50%前後となっていますが、南地区においては33.4%と低くなっています。

図表 須崎市の住みやすさ（世代別）



図表 須崎市の住みやすさ（地区別）

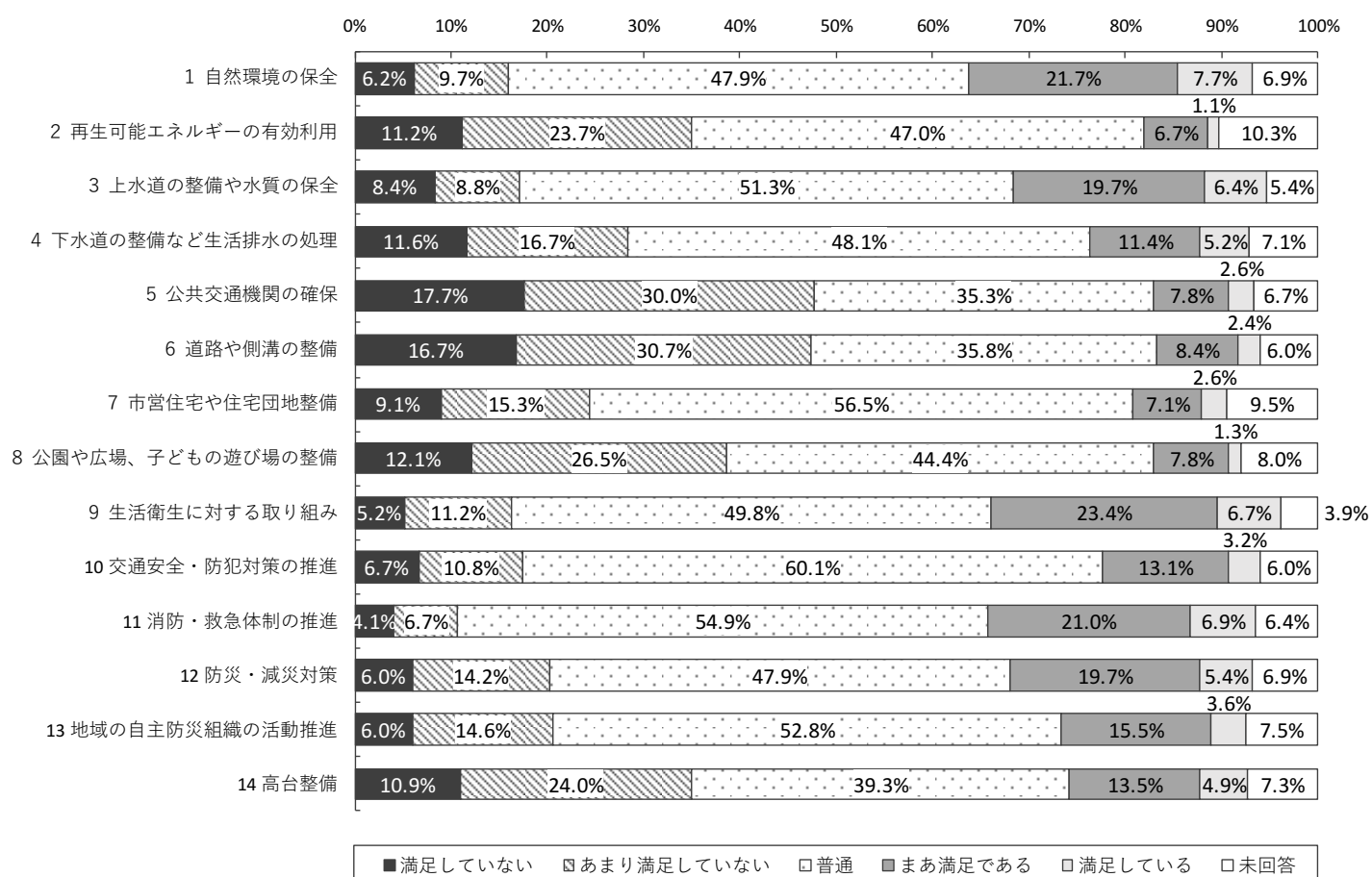


(4) 須崎市の行政課題に対する取り組みへの満足度

① 生活環境・防災

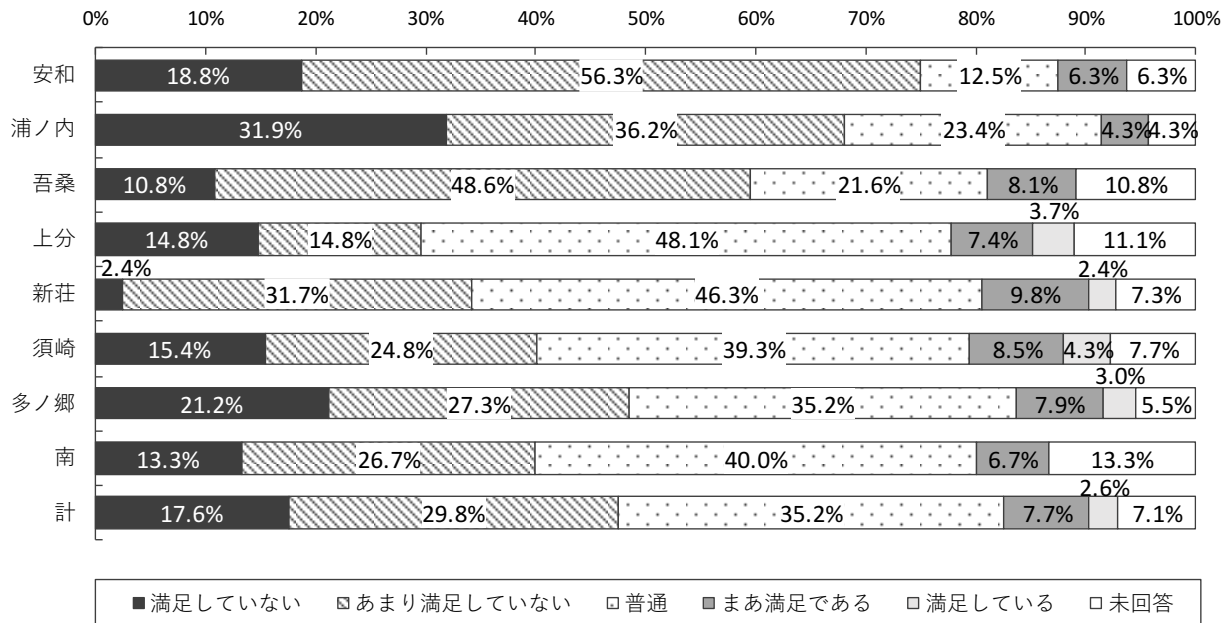
須崎市の生活環境・防災に対する取り組みの現状の満足度について、『まあ満足である』と『満足している』を合わせると、「9 生活衛生に対する取り組み」が30.1%と最も高く、次いで「1 自然環境の保全」が29.4%、「11 消防・救急体制の推進」が27.9%となっています。一方、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「5 公共交通機関の確保」が47.7%と最も高く、次いで「6 道路や側溝の整備」が47.4%、「8 公園や広場、子どもの遊び場の整備」が38.6%となっています。

図表 須崎市の生活環境・防災に対する取り組みへの満足度

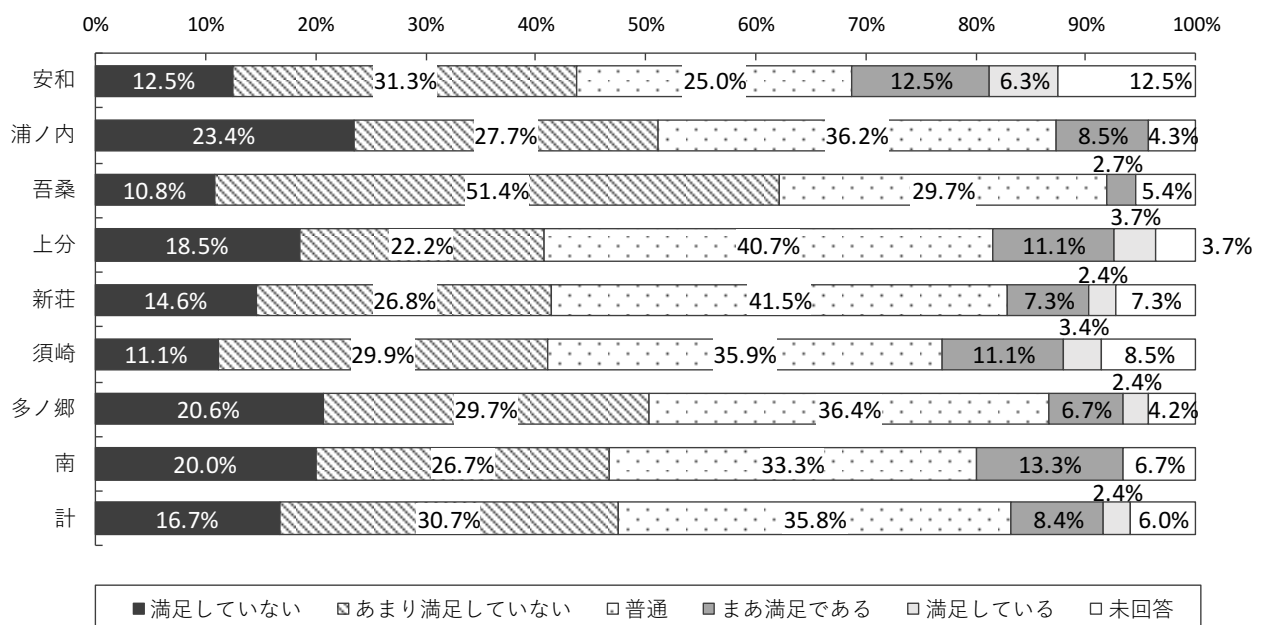


須崎市の生活環境・防災に対する取り組みにおいて、特に『満足していない』の割合が高い「5 公共交通機関の確保」と「6 道路や側溝の整備」を地区別にみると、「公共交通機関の確保」については、「安和」が75.1%と最も高く、次いで「浦ノ内」が68.1%、「吾桑」が59.4%となっています。また、「道路や側溝の整備」については、「吾桑」が62.2%と最も高く、次いで「浦ノ内」が51.1%、「多ノ郷」が50.3%となっています。

図表 公共交通機関の確保に向けた取り組みへの満足度（地区別）



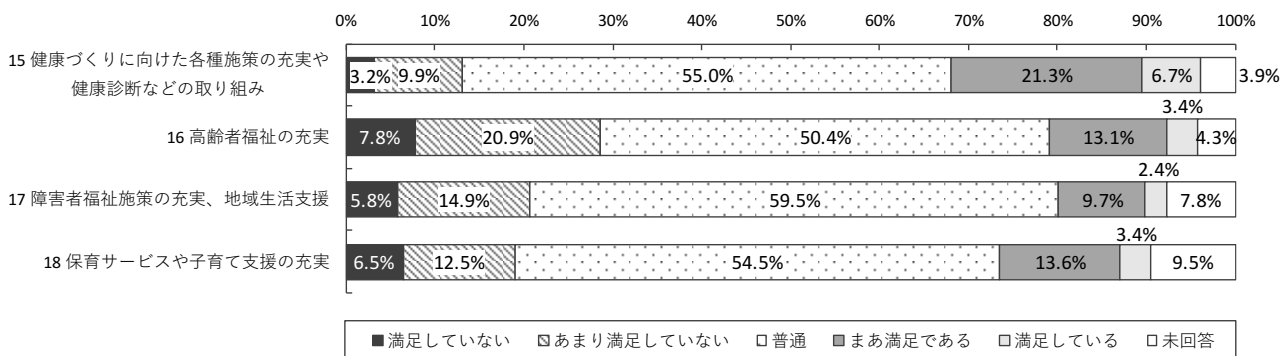
図表 道路や側溝の整備の取り組みへの満足度（地区別）



② 健康・福祉・子育て

須崎市の健康・福祉・子育てに対する取り組みの現状の満足度について、『まあ満足である』と『満足している』を合わせると、「15 健康づくりに向けた各種施策の充実や健康診断などの取り組み」が28.0%と最も高く、次いで「18 保育サービスや子育て支援の充実」が17.0%となっています。一方、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「16 高齢者福祉の充実」が28.7%と最も高く、次いで「17 障害者福祉施策の充実、地域生活支援」が20.7%となっています。

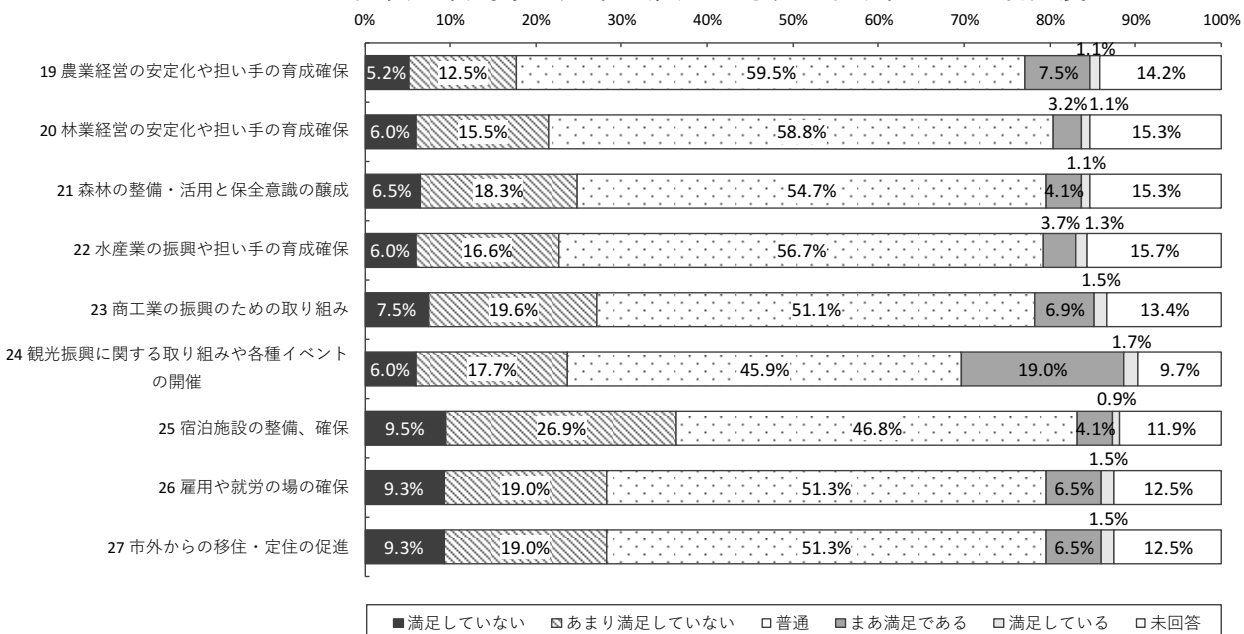
図表 須崎市の健康・福祉・子育てに対する取り組みへの満足度



③ 産業・雇用

須崎市の産業・雇用に対する取り組みの現状の満足度について、『まあ満足である』と『満足している』を合わせると、「24 観光振興に関する取り組みや各種イベントの開催」が20.7%と最も高くなっています。一方、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「25 宿泊施設の整備、確保」が36.4%と最も高くなっています。

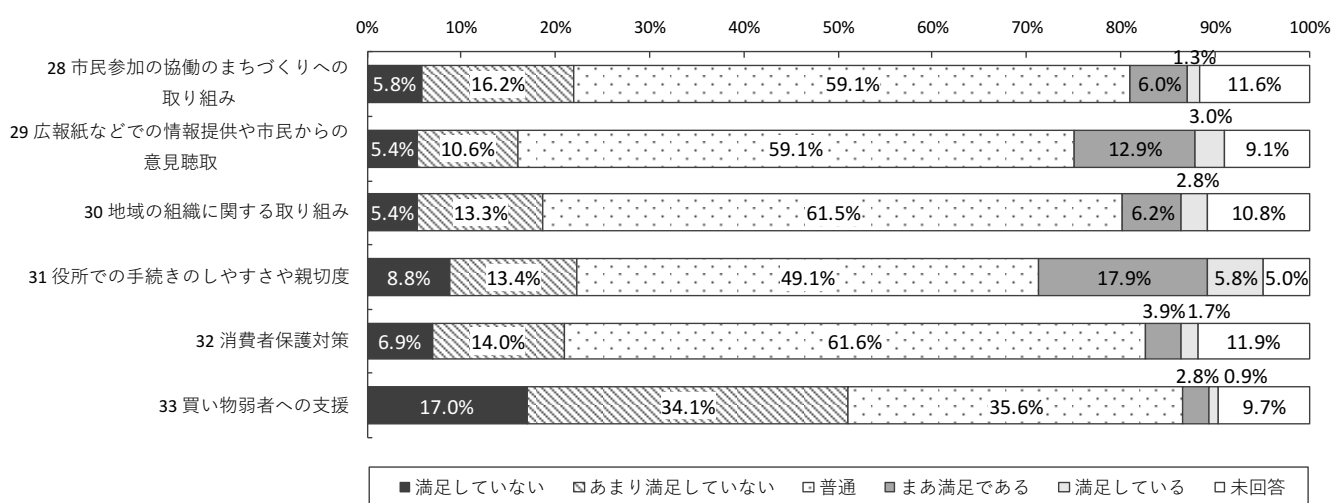
図表 須崎市の産業・雇用に対する取り組みへの満足度



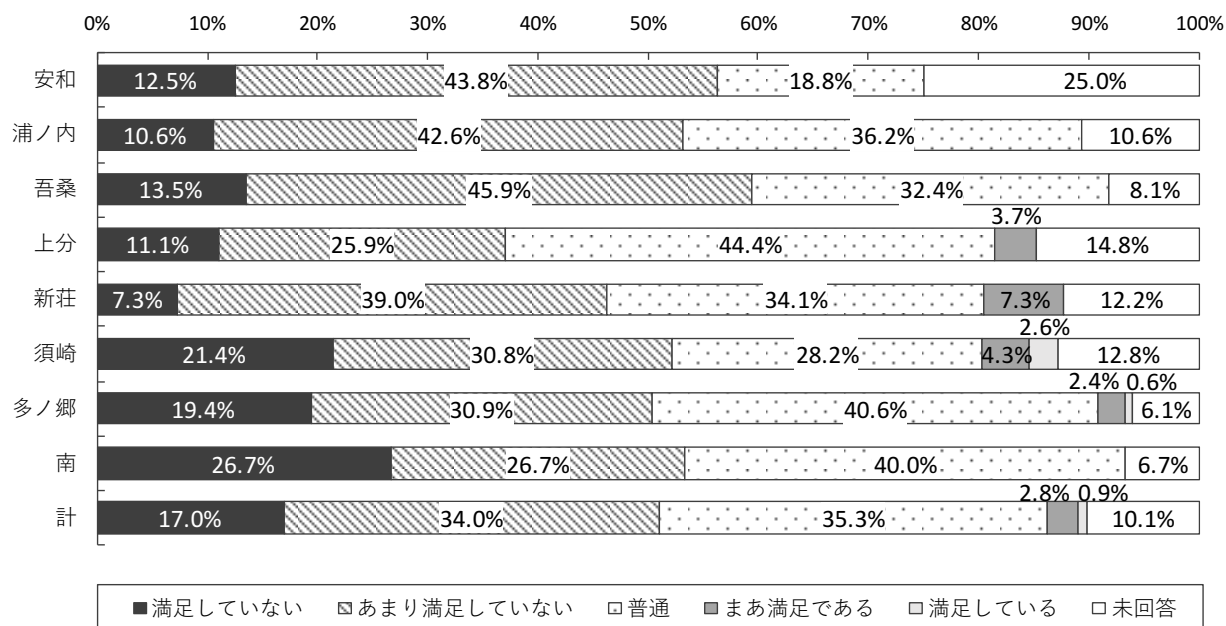
④ 地域・暮らし

須崎市の地域・暮らしに対する取り組みの現状の満足度について、『まあ満足である』と『満足している』を合わせると、「31 役所での手続きのしやすさや親切度」が23.7%と最も高く、次いで「29 広報紙などでの情報提供や市民からの意見聴取」が15.9%となっています。また、特に『満足していない』の割合が高い「33 買い物弱者への支援」について、地域別にみると、「吾桑」が59.4%と最も高く、次いで「安和」が56.3%、「南」が53.4%、「浦ノ内」が53.2%、「須崎」が52.2%、「多ノ郷」が50.3%、「新莊」が46.3%、「上分」が37.0%となっています。

図表 須崎市の地域・暮らしに対する取り組みへの満足度



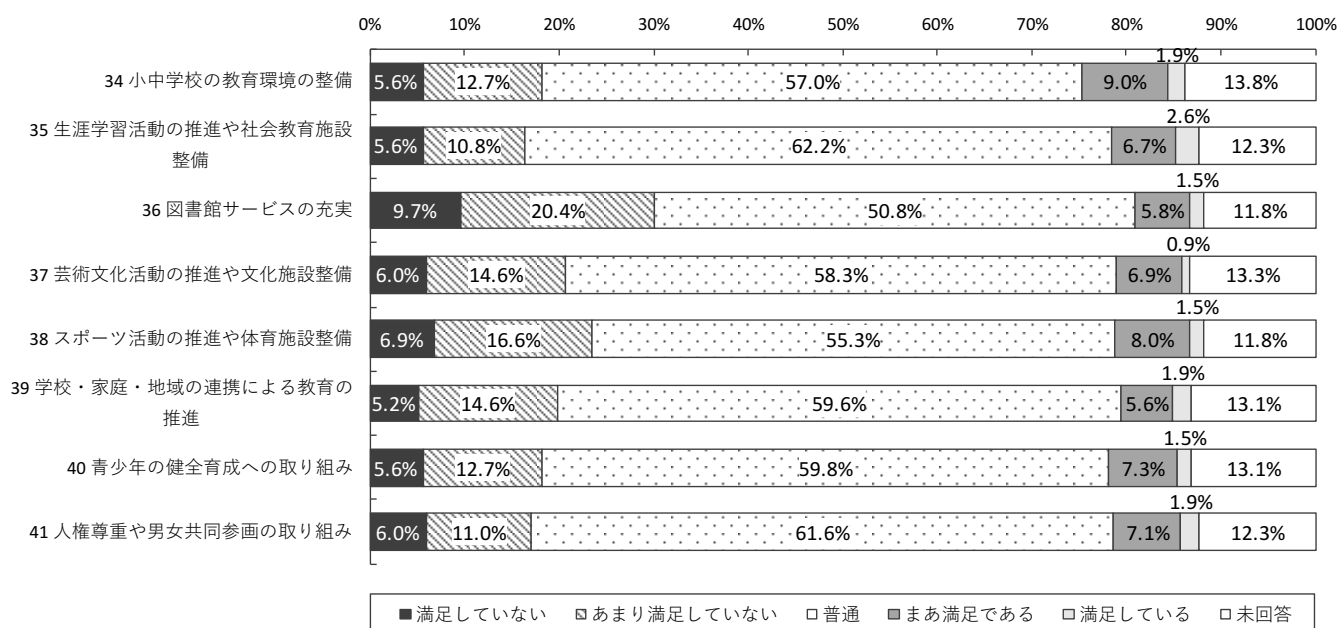
図表 買い物弱者を支援する取り組みへの満足度（地区別）



⑤ 教育・文化

須崎市の教育・文化に対する取り組みについて、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「36 図書館サービス充実」が 30.1%と最も高く、次いで「38 スポーツ活動の推進や体育施設整備」が 23.5%、「37 芸術文化活動の推進や文化施設整備」が 20.6%となっています。

図表 須崎市の教育・文化に対する取り組みへの満足度



3 アンケート調査結果からみえる課題

◆ 須崎市への「愛着度」と「住みやすさ」について

須崎市への愛着について、『どちらかといえば感じていない』と『感じていない』を合わせると、20代が 26.0%と最も高く、次いで 50代が 24.0%、30代が 23.8%となっています。一方、60代以上の世代は、『感じている』と『どちらかといえば感じている』を合わせると 70%を超えるなど愛着が高く、20代～50代までの世代は愛着が低い傾向にあります。

また、須崎市の住みやすさについて、『どちらかといえば住みにくい』と『住みにくい』を合わせると、50代が 35.2%と最も高く、次いで 30代が 34.9%、20代が 34.7%となっており、この結果からも「須崎市への愛着」同様、60代以上の世代は『住みやすい』と『どちらかといえば住みやすい』を合わせると 50%を超えるなど、住みやすいと感じており、20代～50代までの世代が住みにくいと感じている傾向があります。

自由意見への記載からも、60代以上の世代は、住み慣れた土地として須崎市への愛着を持ち、また 20代～50代までの若い世代は、買い物やレジャー施設などの都

市部との機能差による住みにくさを感じている傾向にあります。

◆ 須崎市の行政課題に対する取り組みの満足度について

①生活環境・防災について

須崎市の生活環境・防災に対する取り組みの現状の満足度について、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「公共交通機関の確保」に向けた取り組みが 47.7%と最も高く、次いで「道路や側溝の整備」の取り組みが 47.4%、「公園や広場、子どもの遊び場の整備」の取り組みが 38.6%、「高台整備」の取り組みが 34.9%となっています。特に「公共交通機関の確保」については、安和地区における満足度が低く、地区ごとに大きな差があることから、移動手段の取り組みは地域の特性を踏まえた内容の検討をしていく必要があります。さらに、自由意見をみると、事故や災害に不安を感じている意見が多いことから、インフラ整備の充実に努めていく必要があります。

②健康・福祉・子育てについて

須崎市の健康・福祉・子育てに対する取り組みの現状の満足度について、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「高齢者福祉の充実」が 28.7%と最も高く、次いで「障害者福祉施策の充実、地域生活支援」が 20.7%となっています。今後においても、高齢者や障害者の福祉向上につながるサービスの充実に向けた取り組みが必要となっています。また、自由意見では、「保育サービスや子育て支援の充実」を求める声が多くみられます。「①生活環境・防災について」でもあるように、公園や遊び場の整備を期待する意見がみられることから、子育てしやすい環境づくりを行っていく必要があります。

③産業・雇用について

須崎市の産業・雇用に対する取り組みの現状の満足度について、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「宿泊施設の整備、確保」が 36.4%と最も高く、次いで「雇用や就労の場の確保」、「市外から移住・定住の促進」が同率で 28.3%、「商工業の振興のための取り組み」が 27.1%となっています。また、自由意見では、働く場の少なさや賃金の安さに対する不満の声があり、若い世代の流出を心配する意見もみられます。一方、「観光振興に関する取り組みや各種イベントの開催」については、『まあ満足である』と『満足している』を合わせた割合が 20.7%と比較的高くなっていますが、自由意見をみると、イベントの開催場所や周知方法について改善を求める意見があります。若い世代の流出を避けるためにも、引き続き雇用や就労の場の確保に努めるとともに、須崎市の魅力を高める取り組みを推進する必要があります。

④地域・暮らしについて

須崎市の地域・暮らしに対する取り組みの現状の満足度について、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「買い物弱者への支援」が 51.1%と最も高く、ほとんどの地区において満足度が低くなっています。自由意見でも、近くにスーパーマーケットやコンビニエンスストアがないなど買い物に不便を感じているという意見が多くみられることから、買い物への支援とあわせ、バスなどの公共交通の利用促進に向けた取り組みなど、一体的に進めていく必要があります。

⑤教育・文化について

須崎市の教育・文化に対する取り組みの現状の満足度について、『満足していない』と『あまり満足していない』を合わせると、「図書館サービスの充実」が 30.1%と最も高く、自由意見においても、『もう少し広くしてほしい』、『本の取り扱いが少ないので、もっと充実させてほしい』といった要望が多数みられます。図書館サービスの充実について、検討していく必要があります。

4. 各種団体ヒアリング

「須崎市総合計画」を策定するにあたり、各種団体のご意見を広く反映すべく、ヒアリング調査を実施しました。「安心して住みたいと思うまち」、「健康で明るい暮らしができるまち」、「人と人が行き交う活力のあるまち」、「地域に元気があり活動が盛んなまち」、「人を思いやり豊かな心を育むまち」の各項目に関連する団体よりいただいたご意見は次のとおりです。

1 ヒアリング調査結果の概要

(1) 安心して住みたいと思うまち

【ヒアリング団体：防災組織、建設関係等】

今後のまちづくりについての考え、意見

- 今後さらに防災面に力を入れて欲しい。特に、分かりやすく、利用しやすい情報提供を行って欲しい。
- 避難道の整備や、各地区に指定の避難所を増やして欲しい。
- 南海トラフ地震の対策についての考え方を前面に出して必要な予算を確保し、対策を推進して欲しい。

今後のまちづくりへの関わり方についての希望

- 地域住民への防災啓発を市と連携して進めていきたい。
- 家屋の耐震について、啓発活動を進めていきたい。
- 人口減対策（働き口の確保、安心して住める高台開発、産業団地などの企業誘致のためのインフラ整備）について市との連携を強めたい。

（２）健康で明るい暮らしができるまち

【ヒアリング団体：保健福祉関係等】

今後のまちづくりについての考え、意見

- 新たな民生委員の確保に向け支援をいただくとともに、市と連携し、情報提供への協力をお願いしたい。
- 少子化対策を進めて欲しい。
- 健康診断の対象年齢をもう少し下げて欲しい。
- 子どもが自然と遊べる環境を取り戻して欲しい。

今後のまちづくりへの関わり方についての希望

- 住民の意見を聞く機会を増やして欲しい。

(3) 人と人が行き交う活力のあるまち

【ヒアリング団体：1次産業・観光関係等】

今後のまちづくりについての考え、意見

- 須崎市はイベント、大会、事業は多く行っていますが、宿泊など市外に持っていかれており、もったいないと思う。
- 次世代を育てる仕組みも地域や行政主導でできたらと思う。
- もっと住民が気軽にスポーツを行えるようにして欲しい。
- 地場産業振興のためのサポートが欲しい。
- 須崎まつり等イベントへの助成を増やして欲しい。
- 幅広い年齢層が地域活性化活動に協力できるよう呼びかけ、また、地域の現状に見合った活性化活動の提案、検討を進めて欲しい。
- 林業漁業を含む第1次産業を基幹産業と言えるレベルにして欲しい。
- 現場感覚を持った方が、補助金制度を普及啓発して欲しい。
- 高台土地の開発で若者の転出を防げるのではないかな。
- 若い人たちが多く地元に戻って、仕事ができる須崎市を願い期待する。
- 須崎市を訪ねてくる人々、また須崎市住民が楽しめるレジャー施設を設置して欲しい。
- 市の観光担当課がもっと街づくりに力を注いで欲しい。
- 若者の雇用の場の創出と再就職支援、若い世代の交流、結婚機会の充実、若い世代向けの住宅、住環境の整備、子育て支援への重点的な取り組みに期待する。
- 須崎市は自然が豊かで良いところだと思うが、活かしきれていないと思う。より全国にアピールしていただきたい。

今後のまちづくりへの関わり方についての希望

- 商店街の振興について、市との連携を強めたい。
- より多くの人々からの意見、アイデアが聞ける機会、情報共有の場または調査等を希望する。
- 須崎の町は、魚が新しく美味しい魚がたくさんあるので、各イベント等を増やして欲しい。
- 新たな森林活用方法の工夫など、市とともに進めていきたい。

(4) 地域に元気があり活動が盛んなまち

【ヒアリング団体：地域活動・住民会議関係等】

今後のまちづくりについての考え、意見

- 地域の課題や地域の宝を掘り起こすことが必要。
- 空き家の改修から貸し出しのサポートを強化して欲しい。
- 市街地集中的な施策を見直し、住宅、教育施設等を郡部集落へ残す（分散）するように検討して欲しい。
- 地域活性化活動への支援金、補助金の引き上げをお願いしたい。

今後のまちづくりへの関わり方についての希望

- 地域住民が気軽に集い合える場所として、公共施設や城山公園、富士ヶ浜、南北道路、川端シンボルロードを利用したまちづくりが重要であり、行政や関係機関・団体と協力して組織的、計画的な整備活動に取り組むことが必要。
- 集落活動センターの活動については、工夫は各々で行うことが望まれるが、市にもその取り組みを支援し、評価して欲しい。
- 市を中継して各地域の課題や情報を共有していきたい。

(5) 人を思いやり豊かな心を育むまち

【ヒアリング団体：文化財・自然保護関係等】

今後のまちづくりについての考え、意見

- 就学前教育・学校教育・社会教育のすべてにおける人権教育の深化・発展を目指した取り組みを進めて欲しい。
- 地域の文化（踊りなど）をどう継承していくのか課題。

今後のまちづくりへの関わり方についての希望

- 生物観察会などで協力させていただきたい。今後、この部分について強化して欲しい。

2 各種団体ヒアリング結果からみえる課題

(1) 安心して住みたいと思うまち

須崎市の防災面の取り組みについては、避難道の整備や避難所の確保、高台整備といったハード面での取り組みに加え、情報提供や防災啓発などソフト面をあわせて行っていくことが求められています。また、高台整備などのインフラ整備が人口減少及び若い世代の転出への対策につながるという意見もみられることから、安心して住むことができるまちづくりの推進は、「人と人との行き交う活力のあるまち」にもつながる重要な取り組みといえます。

(2) 健康で明るい暮らしができるまち

本市では年少人口が年々減少しており、意見のなかでも少子化対策を望む声があがっています。若い世代が希望をもって結婚をし、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。

(3) 人と人が行き交う活力のあるまち

人口減少の抑止に向けては、若い世代にとっても働きやすいまちづくりが必要不可欠です。本市は、「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、産業の振興と雇用の創出に取り組んでいます。ヒアリング調査では、次世代の若者に向けた施策を期待する意見がみられます。一方、市との連携に対する要望もあることから、今後は、地場産業や商店街の振興をサポートするとともに、引き続き雇用や就労の場の確保を進めていく必要があります。

(4) 地域に元気があり活動が盛んなまち

須崎市では、現在、集落活動センターや地域自主組織を拠点とした活動への支援を行っています。地域の活動に関する意見をみると、市への要望として、幅広い年齢層への協力の呼びかけや、活動に対する支援と評価が求められています。今後は、各地域の現状に見合った活動の推進と課題解決に向けて、地域との連携をさらに強化する必要があります。

(5) 人を思いやり豊かな心を育むまち

人権意識の向上のため、就学前や学校教育、社会教育といったあらゆる機会において、人権教育の啓発に努める必要があります。

また、地域の踊りなど文化・芸能の伝承については、活動団体の固定化、高齢化が進んでおり、指導者や後継者の育成、支援が課題となっています。

第2章 計画策定の趣旨

1. 基本方針

本市では、地震・津波などの自然災害への備えに向けたハード整備を進めるとともに、地域の自主防災組織づくりや避難対策等のソフト面での対策についても取り組みを強化してきたことで防災・減災対策も一定の進捗が見られます。しかしながら、市民が安心して生活を送れ、住み続けられるまちづくりを進めるためには、災害への備えはもとより生活環境の向上、保健福祉や教育の充実、また地域産業の振興など山積する課題に向け、これまで以上に取り組んでいくことが求められています。

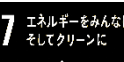
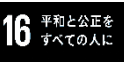
今後も人口減少が続く見込みのなか、持続可能なまちづくりを進めるためには、あらゆる世代が須崎市に住んで良かったと思えるよう、各分野の政策を総動員し地方創生の実現に向けた取り組みの強化・拡大とともに、多文化共生対応も見据え人口減少時代を克服しなければなりません。

そして、多様化する価値観や少子高齢化の進展による社会環境の変化に対応していくためには、市政をわかりやすく伝えていく工夫とともに市政への市民参画や協働意識を高める取り組みを進めていく必要があります。加えて、地域課題の解決に向けた各地域の自主的な活動へのさらなる支援に努め、市民と行政の協働による市民が主役のまちづくりを進めていきます。

また、国連において採択された、持続可能な開発目標であるSDGsにおいては、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、17の目標を設定し、経済・社会・環境などの広範囲な課題に国際社会が取り組むこととなっています。地方自治体におけるSDGsの推進は持続可能なまちづくりへの考え方や地方創生の推進など、共通する取り組み手法も多いことから、本市の課題に対応するための一つの考え方としてSDGsの理念や視点を取り入れて本計画を策定します。

※SDGs（エス ディー ジーズ）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成された「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

SDGsの17の目標

 1 貧困をなくそう	1 貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	 10 人や国の不平等をなくそう	10 不平等 各国内および各国間の不平等を是正する。
 2 飢餓をゼロに	2 飢餓 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	 11 住み続けられるまちづくりを	11 持続可能な都市 包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する。
 3 すべての人に健康と福祉を	3 保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	 12 つくる責任 つかう責任	12 持続可能な生産と消費 持続可能な生産消費形態を確保する。
 4 質の高い教育をみんなに	4 教育 すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	 13 気候変動に具体的な対策を	13 気候変動 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5 ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子の能力強化を行う。	 14 海の豊かさを守ろう	14 海洋資源 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
 6 安全な水とトイレを世界中に	6 水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	 15 陸の豊かさも守ろう	15 陸上資源 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7 エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	 16 平和と公正をすべての人に	16 平和 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
 8 働きがいも経済成長も	8 経済成長・雇用 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用を促進する。	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17 実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 インフラ、産業化、イノベーション 強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。		

(資料：内閣府地方創生推進事務局)

※SDGsの目標等は国際社会のなかで国レベルで取り組む内容も多くあり、地方自治体がすべての目標等に対して直接的な取り組みを行うものではありませんが、地域の実情に応じて考え方や手法などを各施策に取り入れ、持続可能なまちづくりにつなげていきます。

※ジェンダー（gender）とは、社会的・文化的に形成される男女の差異のことで、「男らしさ」や「女らしさ」といった言葉で表現されます。

※イノベーション（innovation）とは、「新機軸」や「革新」という意味の言葉ですが、日本においては、新規モデルへの移行や新技術の開発などを意味する「技術革新」とほぼ同義に使用されています。

※グローバル・パートナーシップ（global partnership）とは、世界平和や環境問題等の世界的問題の解決に向けた、地球規模の協力関係のことです。

2. 計画の構成と期間

総合計画は、本市が目指すべきまちづくりの指針を示した最上位計画であり、計画の構成は、目指す未来像を設定し施策の大綱を示した「基本構想」、基本構想に掲げた未来像やまちづくりに向けた分野別の考え方を表した「基本計画」、及び基本計画での考え方に基づき主要な事業を示した「実施計画」をもって構成し、実施計画はPDCAサイクル*のなかで進捗管理を行い、着実に事業を推進していきます。

また、計画の期間は、変化の速い社会情勢に対応するため、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

2020年度 （令和2年度）	2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）
基本構想				
基本計画				
実施計画				

* PDCAサイクルとは、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」という4つのフェーズを1サイクルとし、継続的に業務を改善させていく手法のことです。

第 2 部 基本構想

第 1 章 目指す須崎市の未来像

1. まちづくりの未来像と主要プロジェクト

本市では、これまで南海トラフ地震や自然災害に備える防災対策を最も重要な施策と位置づけ、様々な対策を行ってきましたが、安心・安全に住み続けるための防災対策に終わりではなく、今後も引き続き取り組みを進めていかなければなりません。

また、事前防災対策や定住に向けた宅地整備などの高台整備も本市の未来を見据えたまちづくりを考えるなかでは、大変重要な課題であります。

人口減少を克服し、地域がにぎわいや活気にあふれ、若い世代が希望をもてるまちづくりを進めるためには、なによりも安定した雇用、魅力ある雇用の場の確保が重要であることから本市の基幹産業である農林水産業をはじめ、商工業、観光産業への取り組みの強化・拡大により、各産業の底上げや振興につなげていく必要があります。

そして、自然豊かで風光明媚な浦ノ内湾を活用した海洋スポーツパーク構想の推進も交流人口の拡大とあわせ、須崎市の魅力を全国に発信できる重要な地域資源となることから、海洋スポーツ施設を活用した 2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンの取り組みやチェコ共和国の事前合宿、また全国の高校・大学の合宿・強化練習会場として活用が期待されています。

さらには、健康でいきいきと暮らせるまちに向け、スポーツや健康体操などの各地域での取り組みが市内全域に広がることで健康に対する意識の向上につながり、誰もが住んで良かったと思えるまちづくりを推進しなければなりません。

これらのまちづくりを考えていくうえでは、自助・共助・公助の考え方の下、地域住民が主体となり、それぞれの地域がそれぞれの個性・魅力を活かし、市民と行政による協働のまちづくりを進め、持続可能なまち「すさき」を目指します。

このように、まだまだ取り組まなければならない課題、さらなる取り組みの強化・拡大を図っていく必要があることから、総合計画における目指すべき未来像を引き続き

未来へつなぐ元気創造のまち

とし、住み続けたいくなるまちを創っていくとともに、主要プロジェクトを次のとおり計画に位置づけ取り組みを進めていきます。

主要プロジェクト
1. 防災対策
2. 高台整備
3. 健康長寿のまちづくり
4. 産業の振興
5. 海洋スポーツパーク構想の推進
6. 住民主体の地域づくり

2. 基本理念

1 安心して住み続けたいと思うまち

南海トラフ地震などの自然災害への防災・減災対策としてのハード面の取り組みだけでなく、防災意識を高めるためのソフト面もあわせて進めることで、長く安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、住宅地や道路などの生活インフラの整備に努め、良好な住環境の確保に向けた検討を進めます。住民はもちろんのこと、他地域からの移住者の方も快適に暮らしていけるよう、子どもからお年寄りまで住みよいまちづくりを目指します。

2 健康で明るい暮らしができるまち

若い世代が希望をもって結婚し、また安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産から子育てまで切れ目のないサービスを提供します。

引き続き、子育て支援の拡大・強化に努め、あったかふれあいセンターなどの事業を通し、地域で子育てを支える取り組みを実施します。

そして、すべての子どもが健やかに成長できるよう、医療や教育面などのさらなる環境づくりを推進するとともに、市民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に向け取り組みを進めていきます。

さらには、産学官連携により、市民の健康をはじめ市内の各企業・団体の健康経営につながる施策の展開を図っていきます。

また、高齢者や障害児・者が、住み慣れた地域で暮らし、生活ができるまちづくりを推進します。

3 人と人が行き交う活力のあるまち

「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みを推進し、新たな事業の展開や、企業誘致に向けた取り組みの強化、農林水産業や商工業などへの様々なアプローチに加え、国・県等と連携した担い手確保や外国人労働者の受入対応等、各産業の基盤・競争力強化を図り、さらなる産業振興を目指します。

また、観光振興については、インバウンド*を含む観光客の誘致と観光情報の発信に努めるとともに海洋スポーツパーク施設を最大限活用し、国内外の多くの方でにぎわうよう施設の利活用の拡大に取り組みます。

そして、これからの地方における各産業では、Society5.0*時代を迎えるなか、様々な革新的技術を取り入れ、持続可能な地域社会を実現していかなければなりません。

Society5.0に向けた取り組みは、人口減少が進むなかであっても、労働力不足の解消や生産性の向上に加え、付加価値の創出にもつながることから、デジタル社会の到来を見据え、施策の展開を検討していきます。

4 地域に元気があり活動が盛んなまち

地域自主組織や集落活動センター等の地域活動への支援を強化し、各地域の実情に応じた活動など、地域の個性が活かされるまちを目指します。

また、それぞれの地域が抱える課題を地域のなかで話し合える体制整備への支援など、地域住民の主体性を尊重した地域づくりを推進します。

さらには、平成22年に本市の最高規範として制定された「須崎市自治基本条例」に基づき、住民一人ひとりが自らの責任を自覚し、市民と行政の協働によるまちづくりを行うとともに、地域活動を担う人材の掘り起こしを進めるなど、地域からまち全体の活力向上を図ります。

5 人を思いやり豊かな心を育むまち

人として生き、幸せを求める基本的な権利である人権を尊重します。

また、同和問題や男女差別など、あらゆる差別や偏見のない社会の実現のため、人権意識の向上に努めます。

また、少子化にあっても、質の高い教育を目指して学校教育の充実にに向けた取り組みを推進するとともに、図書館など文教施設の整備や取り組み内容の充実に努め、生涯学習の機会の場を増やし、豊かな心を持つ子どもの育成と、人を思いやることのできる人権尊重のまちづくりを目指します。

* インバウンドとは、「inbound（本国行きの）」に由来する言葉で、観光分野においては、外国人の訪日旅行、または訪日外国人を意味します。

* Society（ソサエティ）5.0とは、人工知能やロボットといった革新的な技術を産業や社会（Society）に取り入れることで実現する新たな未来社会の姿のことで、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く5番目の新しい社会の姿を意味します。

第 3 部 基本計画

第 1 章 安心して住み続けたいと思うまち

1. 防災・減災に向けた取組

1 地震津波対策

<現状や課題>

地震・津波対策の最重点課題である住宅耐震化に取り組んできましたが、全戸の対応には至っておらず、今後も耐震化を促進する必要があります。あわせて、避難経路確保のため、ブロック塀の除去・改修及び老朽住宅等の除去について取り組む必要があります。

また、高齢者、障害者、乳幼児、その他、配慮を要する災害時要配慮者対策を推進する必要があります。特に災害時に一人では避難することが困難な避難行動要支援者への円滑かつ迅速な避難支援等を行うためには、避難行動要支援者名簿を作成し、定期的に名簿の更新を行うとともに、必要に応じ個別の避難計画の作成を行う必要があります。加えて、消防機関や自主防災組織、近隣住民等の避難行動支援等関係者の協力体制を構築するなど、平常時から地域づくりを進めておくことが課題となっています。

<方針>

これまで同様に、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、地域内の関係機関と連携し、防災諸活動の円滑な実施を図ります。

防災対策に万全を期することで、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、住民生活の安全を守るための取り組みを進めるとともに、防災を含めたまちづくりを推進し、日常的に防災活動に対する関心や意識付けが図れるよう取り組みを進めます。

2 自然災害への備え

<現状や課題>

「共助」の柱となる自主防災組織を結成し、多くの団体が独自の避難訓練や夜間避難訓練、消火訓練、避難所運営訓練等を実施するなど活発な活動をしています。今後も自主防災組織と協力して各地域の防災力向上を図る必要があります。

<方針>

引き続き、災害対策基本法、水防法及び高知県水防計画の趣旨に基づき、関係機関との連携を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、住民生活の安全を守るための取り組みを進めます。

3 地域による消防活動

<現状や課題>

消防団の資機材整備については、毎年、消防車輛を更新するなど、計画的に実施していますが、消防団員の定数確保が課題となっています。

<方針>

これまで同様に、常備消防・非常備消防が連携し、体制・資機材等を計画的に整備するとともに、業務の多様化に対応できるよう技術や知識取得に向けた取り組みを進めます。

2. 安心できる地域づくりの推進

1 防犯、交通安全対策

<現状や課題>

交通事故件数に占める高齢者及び自転車による事故の割合が増加傾向にあり、子どもの事故の多くは登下校時に集中して発生している状況にあることから、安全性の高い道路環境の整備や登下校時の交通安全対策の推進が課題となっています。

また、身近に発生する犯罪は多様化、低年齢化するとともに近年では新たに特殊詐欺の発生・被害件数も増加するなど多岐にわたる防犯対策も求められており、地域での見守りや関係機関との連携などさらなる安心・安全の地域づくりが課題となっています。

<方針>

子どもと高齢者の交通事故防止、飲酒・暴走運転の根絶、自転車の安全利用の促進などの対策を、地域や関係機関と連携しながら継続的な活動推進に取り組みます。

3. インフラの整備

1 港湾の整備と活用の促進

<現状や課題>

須崎港は、良質な石灰石・セメントの輸出・移出や木材の輸入など、県内最大の貨物量を取り扱う国際貿易港として、県内産業はもとより国内産業の振興において大きな役割を果たしており、平成 26 年度以降フェリーを除く取扱貨物量は四国で 1 位となるなど、地域の産業や物流を支える重要な拠点となっています。一方、近年の船舶大型化に伴う輸送コスト低減が進むなか、須崎港大峰地区においては 1 万トン級が最大であり、輸送コストでの競争力確保ができていない状況となっています。

あわせて、高速自動車道の整備を背景とした産業の拡張・振興に伴い港湾機能の

充実が求められており、老朽化対策を含めた港湾物流機能の強化が課題となっています。

＜方針＞

さらなる産業の拡張・振興のため、国、県と連携し、防災対策・老朽化対策とあわせた岸壁の整備に取り組み、港湾物流機能の強化を図っていきます。

2 高台整備

＜現状や課題＞

高台での住宅地整備のニーズ、災害拠点病院の高台移転、市内製造業の移転要望に対応する工業用地整備が必要との調査結果により、今後は官民連携手法による事業費の圧縮効果について詳細な調査を行い、高台整備に関する関係事業者との協議を行う必要があります。

＜方針＞

市の財政負担をできる限り抑え効果的な高台整備を行うため、官民連携手法の導入、国等の補助事業の創設を求めるなど、住民や関係機関からの要望が高い、高台整備の実現に向け早急に取り組んでいきます。

3 道路網の整備と保守管理

＜現状や課題＞

路面調査により、早期の措置が必要な部分が全体の3割近くあることから、定期的な調査の実施により年度毎の優先順位を設定し、効果の見える補修を行うことが求められています。

また、舗装修繕の頻度が増しているなど、路面劣化への対応が課題となっています。

あわせて、市道の草刈り等維持管理については、民間業者の活用のための予算の確保が課題となっています。

＜方針＞

橋梁、トンネルについては、これまで通り定期点検を実施し、状態の把握と通行の安全確保に努めます。また、路面調査の結果により、補修を計画的に実施し、耐久性を高めることで道路網の「長寿命化」を図ります。

市道の維持管理については、さらなる民間業者の活用と、それに伴う予算確保に努めます。

4 立地適正化計画の推進

＜現状や課題＞

立地適正化計画については、市内外の建築事業者や不動産事業者などから計画に関連する届け出を受けるため、これを広く周知する必要があります。

また、都市機能や居住をゆるやかに誘導するため、市内各所を結ぶ公共交通網の整備も大きな課題となっています。

あわせて、計画の進捗管理のための評価指標の達成と、5年ごとの計画の見直しを実施する必要があります。

<方針>

須崎市立地適正化計画の運用開始にともない、具体的な事業計画を盛り込んだ都市再生整備計画の策定を行います。

また、都市再生整備計画の策定後には、適応地に対する交付金の要望等、事業実施に向けた作業を推進します。

4. 生活環境の整備

1 上水道事業

<現状や課題>

節水意識の高まりや、人口減少に伴う水需要の低迷などで給水収益が減少しているなか、水道施設の多くが老朽化していくことから、これら施設の更新が必要になっています。

また、今後発生が予想される南海トラフ地震に備え、耐震化対策も計画的に進めていく必要があります。

<方針>

今後においても、人口減による給水収益の減少が見込まれるなか、中長期的な経営計画を策定し、健全な財政運営に努めるとともに、老朽化、耐震化への取り組みを実施していきます。

2 下水道事業

<現状や課題>

下水道事業における雨水対策としてのポンプ場施設の老朽化が進んでいることから、設備の改築更新が大きな課題となっています。

また、汚水対策は、下水道事業の持続性を担保するため、P F I 事業（コンセッション事業）の導入に向けた取り組みを進めています。

<方針>

下水道事業の持続性を確保するため、汚水関連施設の運転維持管理に官民連携手法の導入を円滑に進めるとともに、下水道施設の長寿命化対策や耐震対策を実施します。

3 公園の整備

＜現状や課題＞

各地区に整備された公園の適正な管理のため、遊具の破損や老朽化などの劣化による事故を防止するための、点検等を継続して行っていく必要があります。

＜方針＞

子どもたちが安全に遊具を利用できるよう、定期的に点検を実施し、適正な維持・管理を行っていきます。

また、避難場所として整備された公園・広場についても、避難訓練や被災時に活用するため維持・管理を行っていきます。

4 リサイクル型社会の整備

＜現状や課題＞

可燃ごみの固形燃料化及び不燃ごみの破碎選別による資源化と、ビンやカン、ペットボトルなどの分別収集の定着により、ごみの減量化と資源化の向上が図られていますが、一般廃棄物処分場の経年に伴う老朽化が目立つようになり、施設の効率的運用と合わせて設備の更新や大幅な改修など、施設の延命化が課題となっています。

＜方針＞

今後とも処理基本計画に基づき、ごみの減量化と分別収集の徹底により資源化率の一層の向上を図ります。また、施設の効率的運営と延命化を図るため、計画的に設備機器の更新を行うとともに、排出抑制のため、リサイクルの推進を図る啓発活動を行い、埋め立てごみの削減に努めます。

5 自然環境の保全

＜現状や課題＞

本市は新莊川に代表される美しい川や太平洋に面した美しいリアス式海岸など、豊かな自然と心安らぐ自然環境を有しており、こうした自然環境を大切にし、次世代へ引継ぐためにも、環境保全に対する取り組みの強化と住民意識の高揚を図ることが重要です。

＜方針＞

清流新莊川をはじめとする豊かな自然環境の保全に向けて、住民、事業者、行政などが一体となって、きめ細やかな環境保全活動を推進します。

6 再生可能エネルギーの推進等

＜現状や課題＞

公共施設への太陽光発電の導入や住民の太陽光発電システム設置に補助金を出すなど、再生可能エネルギーの導入を進めていますが、二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球環境への影響が問題となっており、さらなる温室効果ガスの排出抑制を推進することが必要となっています。

＜方針＞

須崎市地球温暖化対策実行計画に基づき、これまでの再生可能エネルギーの利用促進とあわせて、住民・事業者や公共施設の省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出抑制を図ります。

また、電力の域内消費に向け、複数自治体による電力会社の設立に向けた取り組みを進めていきます。

7 公共交通と移動手段の確保

＜現状や課題＞

本市の公共交通は、J R 土讃線、民間事業者による路線バス、市営バス・巡航船となっており、J R 土讃線については、高速道路の整備・延伸、沿線人口減少に伴う利用客の大幅な減少と施設の老朽化による運行経費の増加など厳しい状況が続いていることから今後の動向を注視していく必要があります。

民間事業者による路線バスでは、乗務員不足や利用者数の低迷により高知・須崎線は廃止となりましたが、同路線を分割し高岡・須崎線については別事業者での運行となり公共交通の空白化は避けることができました。引き続き、利用者の増加に向けた対策等が課題となっています。

市営バスは、利用者数と運賃収入ともに微増している状況であるものの、人口減少に伴う利用者の減少が見込まれることや、市営バスを含む路線バス自体、また乗り方や乗降場所も知らない方が多くバス利用に向けた周知が課題となっています。

巡航船については、公共交通空白地域である横浪半島と浦ノ内北岸を結ぶ唯一の公共交通機関であり、横浪半島の児童生徒の通学手段として重要なものとなっています。利用者の減少など厳しい状況が続くなか、寄港地の集約と減便により経費削減にも努めていますが、国と県の補助金の支援を受け航路維持ができています。

＜方針＞

高齢者の運転免許証返納や通院・買い物等の移動手段対策が課題となるなか、現状の公共交通の維持確保に努めるとともに、利用促進に向けた対策が必要です。

民間の事業者による路線バスについては、県、沿線市町と連携し路線維持に向け必要な支援を行っていきます。

市営バスについては、路線維持に努めるとともに、わかりやすい利用方法の周知

など利用促進対策を進めていきます。巡航船においては、厳しい経営状況が続く見込みのなか、船体の老朽化等の課題もあり、巡航船の在り方について検討していく必要があります。

また、公共交通空白地区等における高齢者等の移動手段対策については、既存の公共交通の利用を基本としつつ、地域の実情やニーズを十分に踏まえて検討していく必要があります。

8 情報化の推進

<現状や課題>

学校教育においては、ICTを活用した授業改善とICT活用の指導力向上に向けた人材育成を推進しており、ICT支援員の配置や県外からの視察による公開授業を実施しています。また、これらを活用した学習活動の実践や検証を行っていますが、ICT機器の配置台数が少なく、日常的に児童生徒が使えるようになっていないことと、市内での指定の2校以外の小中学校にはICT機器が十分に整備されていないため、統一した取り組みの実施が課題となっています。

今後は、新学習指導要領で示されている情報活用能力の育成を図るため、全小中学校でICT機器を活用した授業の実施、また、小学校での授業においてプログラミングを体験できる環境整備の必要があります。

防災行政無線については、機器の経年劣化による不具合が発生している状況であるため、デジタル化に向けた施設整備を行う必要があります。

<方針>

すべての小中学校でICT機器を活かした授業を実現するための整備を進めます。また、防災無線のデジタル化については、早期のシステム移行を目指しており、有事に備え必要な施設整備を行い、緊急時の連絡体制の確保を図ります。

そして、医療、福祉など様々な分野などでの活用が見込まれるAI技術の導入やビッグデータ*を活用した施策の展開などについては、先進自治体の事例などを参考に、情報化の推進に向け検討、協議を進めていきます。

9 公営住宅の整備

<現状や課題>

市の所有する公営住宅は、多くの建物において老朽化が進行しているため、定期的な点検や計画的な修繕が見込まれており、これに伴い長寿命化計画の見直しが必要となっています。

また、雇用・経済情勢等による低所得化傾向は、地方においては依然として顕著であり、公営住宅等への需要は今後においても高くなると想定されることから、こ

* ビッグデータ (big data) とは、従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群のことです。

れらに対応するための財政的負担も課題となっています。

＜方針＞

公営住宅施策の総合的な見直しと、民間・公的機関が保有する施設の利活用を検討し、計画的な整備を進めます。

また、長寿命化計画の見直しと計画実施を継続しながら、既存ストックの維持・改善を図るとともに、老朽化の激しい住宅については、他の住宅に住替えを行うなど廃止を検討します。

第2章 健康で明るい暮らしができるまち

1. 福祉施策の推進

1 子育て環境の充実

<現状や課題>

第2子以降の保育料無料化などにより保育所等への入所のニーズが高まっているなか、保育士の定年退職や新規採用人員の不足による待機児童が発生しており、保育士の不足は、育児休業からの職場復帰を妨げる大きな課題となっています。

また、「第2期子ども・子育て支援事業計画」により子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を進めており、「ファミリーサポートセンターすさき」のニーズが増加していますが、子どもを見守る会員数の確保が課題となっています。

児童問題に関しては、要保護児童対策地域連絡協議会や家庭児童相談室が中心となり、保健・教育・警察などの関係機関や児童相談所と連携し、虐待の予防、早期発見に取り組んでいます。子ども家庭総合支援拠点の設置が義務付けられており、人的体制面の確保などが課題となっています。

<方針>

待機児童をなくするため、保育協会と連携し保育士の確保に努めます。

また、子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、人員の確保など必要な整備を進めるとともに、子育てを社会全体で支える仕組みの構築や、子育て支援の充実に向けた情報発信など、子育てしやすい環境整備に努めます。

2 障害福祉の推進

<現状や課題>

障害児・者が必要とするサービスを自らが選択・決定をし、できる限り地域での生活を目指すため、障害の種別にかかわらず、サービスの一元化を図るなどの自立と生活への支援に取り組んでおり、今後においても、障害の状態や本人の希望に沿ったサービスが提供できる体制の整備に取り組む必要があります。

また、すべての住民が同じように生活・活動するため、障害に対する理解促進に取り組むことが重要です。

<方針>

社会環境の変化とともに障害児・者の抱える課題は複雑化し、ニーズも多様化しています。多様なニーズに対応できる相談支援の体制を強化し、障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、さらなるサービスの充実を目指します。

2. 保健・医療施策の推進

1 健康寿命の延伸

<現状や課題>

本市では、健康増進計画に基づき、乳幼児健診から特定健診・結核・がん検診など、子どもから成人、高齢者までライフサイクルに応じた健康づくりを推進し、生活習慣の見直し、疾病の早期発見、早期治療に努めてきました。平成30年に公表された市区町村別平均寿命では、男性80.3歳、女性88.0歳と長寿化がみられますが、一方、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義される「健康寿命」は、男性72.14歳、女性74.79歳となっています（2016年国民生活基礎調査より）。

この平均寿命と健康寿命の差は、医療や介護サービスが必要な期間とされ、長期間にわたり、サービスが必要な状況となっていることから、住民一人ひとりが住み慣れた地域でいつまでもいきいきと健康に暮らすための健康寿命の延伸には、自らの健康に関心を持ち、継続的に健康づくりができるように支援するための環境整備が必要です。

<方針>

「須崎市健康増進計画第3期計画」に基づき、健康事業の継続、住民の健康意識の向上を図ります。また、住民一人ひとりが健康意識を持ち、地域でいきいきと生活ができるように、健康づくり推進員を中心に、健康・福祉・医療・教育の各機関と協力しながら、健康維持に向けた環境整備を進めます。

2 医療体制の充実

<現状や課題>

平成27年4月から小児科の診療が再開されましたが、一部の診療科目では、住民の医療ニーズに十分に对应しているとは言い難い状況となっています。住民の生活を守るため、これまでの健康づくり関連の施策を医療機関等との連携を強化しながら、病気の予防から治療、回復までの一貫した保健・医療体制の構築が求められています。

また、南海トラフ地震に対応する医療救護体制を確保するため、「須崎市災害医療実務担当者ネットワーク会議」を設置し、関係機関で協議を行うなど、南海トラフ地震に備え、災害時における医療救護活動が可能となるよう、関係機関との医療救護体制の強化が必要となっています。

<方針>

住民の身近で適切な医療の確保を可能とする医療体制を関係機関と連携、協力し整備を進めるとともに、休日や夜間の救急医療体制についても高岡郡医師会と在宅当番医制や病院群輪番制を継続します。

また、南海トラフ地震に備え、災害における医療救護活動が可能となるよう、引

き続き、関係機関と「須崎市災害医療実務担当者ネットワーク会議」での協議を深め、医療救護体制の強化を図ります。

3. 長寿・介護施策の推進

1 自立支援、介護予防の推進

＜現状や課題＞

介護予防の普及啓発を図るため、介護予防教室として「ゆうゆう大学」の実施や、市内に約 70 カ所ある住民が主体となった地域の集いの支援等に取り組んできました。

高齢期を元気でいきいきと自分らしく暮らすためには、お互いが支えあう地域づくりや、高齢期を迎える前からの健康の保持・増進が重要であり、若い世代から健康に関心を持つ啓発や、趣味・サークル活動等の周知など、関係機関等との連携した取り組みが必要となっています。

＜方針＞

生活機能の維持・向上を図り、高齢者が自ら介護予防活動に参加できるよう、健康相談や生涯大学などの機会を利用し、介護予防に関する知識の普及、啓発に努めます。

また、介護予防教室の開催や、介護予防に資する地域の集いの支援を引き続き取り組みます。

2 介護事業の推進

＜現状や課題＞

認知症高齢者や認知症が疑われる方、またその家族への支援として「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制を構築しました。

また、高齢者の権利擁護のため、高齢者虐待防止についての研修等の実施、成年後見制度の利用促進や、社会福祉協議会における日常生活自立支援事業の周知啓発を行ってきました。

しかしながら、急速な高齢化や核家族化の進展により、高齢者が高齢者を介護し、また介護期間が長期化するなど、家族介護者の精神的・肉体的負担が増しており、関係機関と連携して見守り、支える体制づくりが必要となっています。

＜方針＞

関係機関との連携を図りながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保される地域包括ケアシステム*構築のため、推進協議会の開催や、移動手段の確保等の課題解決に取り組みます。

* 地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療や介護等の支援が一体的に提供されるシステムのことです。

第3章 人と人が行き交う活力のあるまち

1. 産業振興の推進と拡大

1 農林水産業の振興

<現状や課題>

農林水産業は本市の主要産業であり、いずれの産業においても担い手の確保・育成が課題のなか、これまで新規就業体制の構築に努めてきましたが、県内の中山間地域の衰退と同様に、本市においても人口減少による地域経済の縮みも相まって、目標に掲げた担い手の確保には至っていません。

今後は、本市の一次産業の強みを生かした生産体制の確立と地産外商を戦略の柱に、「新たな付加価値の創造」を促す仕組みを創り出す必要があります。

<方針>

農業では、引き続き、農業共同利用施設等の導入を進め、土地改良により農用地の高度利用と省力化を図るとともに、農業経営の合理化、近代化を目指します。また、集落営農の育成など担い手対策を推進します。

林業では、森林組合との連携をさらに強化し、適切な森林整備を進めるとともに、木材資源の有効な利活用を推進し、担い手の確保・育成に努めます。

水産業では、引き続き、水産資源の維持増大、資源管理型漁業の推進及び漁業所得の向上とその安定に努めます。また、さらなる養殖技術向上と鮮度管理を図り、ブランド化により付加価値を高めることで、須崎の魚の知名度をより一層高められるように努めます。

2 商工業の振興

<現状や課題>

商工会議所等との連携を強化し、魅力ある商業空間の形成に取り組んでおり、ふるさと納税が順調に増加してきたことから、返礼品の受注増による活況が出てきていますが、ふるさと納税制度の改正による影響が予想されており、引き続きふるさと納税制度の受け入れ拡大に向けた取り組みを行うとともに、新たな地域経済の活性化に向けた施策が必要となっています。

<方針>

引き続き、商工会議所等と連携し、地域経済の活性化に結び付けるための施策を行うとともに、新商品の開発、売上げ増加につながる取り組みを進めます。

3 雇用の創出、確保

＜現状や課題＞

長引く景気の低迷により、地方における企業の投資意欲は低い状況が続いていますが、就労機会を増やすためにも、本市の農産品や鮮魚等の外販拡大に努めるとともに、企業の進出、拡大の支援を継続して行う必要があります。

今後も未利用地や空き家の活用を積極的に検討しながら、企業誘致に向けた取り組みを進める必要があります。

＜方針＞

引き続き、商工会議所等と連携して地域産業の振興を図りつつ、雇用の増大に努め、新たな事業展開、創業に向けた取り組みを支援していきます。

また、県内有数の良港である須崎港など本市の特色や強みを活かした企業誘致活動を継続して行い、働く場所の創出に繋げていきます。

2. 観光振興の推進

1 海洋スポーツパーク施設の活用

＜現状や課題＞

「須崎市海洋スポーツパーク構想」のもと、海上アスレチックを核とした海洋スポーツ体験プログラムを実施しており、今後も海洋スポーツ体験者の増加に向けた取り組みを進める必要があります。

また、常設カヌーコースや艇庫、トレーニング棟、管理棟等の整備により、国内大会の誘致や海外チーム、県内外の大学、高校の合宿受け入れを行っていますが、宿泊施設の不足と食事の提供が課題となっています。

また、オリンピック・パラリンピック後もカヌー合宿地として定着するよう、PRを継続する必要があります。

＜方針＞

大島地区に設置した海上アスレチックを核とした「コモドウラノウチ」のさらなる集客を図るとともに、減少しているドラゴンカヌー大会の参加者の増加と、オープンウォータースイミング大会の規模拡大を目指します。

また、カヌー合宿においては、坂内地区に設置した 500mカヌーコースにより、国内大会の誘致や県内外の合宿受入拡大を図るとともに、坂内体験学習施設の整備により、修学旅行をはじめとする海洋スポーツ体験者数の増加を目指します。

あわせて、選手などの宿泊施設の不足と食事の提供については、地域自主組織や須崎市観光協会と連携し、対応策を検討、実施します。

2 観光事業の推進と宿泊確保対策

＜現状や課題＞

観光協会、関連団体、民間企業等と連携し、地域素材の磨き上げを行い、恵まれた自然環境を活かしたプログラムの充実を図っており、また、平成 28 年度開催の地域博覧会「奥四万十博」を契機に、地域の枠組みを越えた広域観光を推進しています。

また、教育旅行における関係者の関心の高い民泊については、修学旅行の誘致や体験をあわせた民泊事業を推進するなど、滞在型観光への展開にも取り組んでいますが、受入家庭が固定化しており、受入数増加のためにも受入家庭の拡大が必要となっています。

＜方針＞

須崎市観光協会法人化による体制の拡充、強化により、積極的な観光情報の収集、発信を行います。

また、民泊受入家庭の拡大を図るとともに、地域自主組織等を活用した受入家庭の調整の検討を進めます。

3 須崎市プロモーション活動の推進

＜現状や課題＞

ご当地キャラクター「しんじょう君」の活動を推進するとともに、「鍋焼きラーメン」などの地域特産品の P R 活動や、高知県・観光団体等と連携を図り、各地で開催される高知県フェア等の催しに参加するなど、本市の P R 活動に取り組んでおり、今後は、「しんじょう君」の情報発信力を生かして、ふるさと納税をはじめ様々な事業と効果的に連携していく必要があります。

＜方針＞

「しんじょう君」のプロモーションについては、アジア圏を含めたアニメ事業や、「e スポーツ*」事業への展開を進めており、引き続き、しんじょう君を起点とした須崎市の P R に努めます。また、県内観光団体との連携を図るとともに SNS*等での情報発信を行っていきます。

* e スポーツとは、「electronic sports」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称です。

* SNS とは、「Social Networking Service」の略で、インターネットを介して人と人との交友関係を構築できる Web サービスの総称です。

第4章 地域に元気があり活動が盛んなまち

1. 地域活性化への取組

1 集落活性化の取組

<現状や課題>

過疎高齢化により地域の担い手が少なくなる一方、集落ごとに多様な課題に直面していることから、高知県と連携し集落活動センター設立に取り組んでおり、安和地区の集落活動センターでは、耕作放棄地対策や高齢者サロン、保育園と小学校への支援活動や移住促進に住民自ら取り組んでいます。

また、公民館の地域自主組織での運営を始めた浦ノ内地区では、スポーツセンターや海洋スポーツパーク施設などの利用者への食事の提供や、食害対策として駆除した鳥獣を使ったジビエ事業、あったかふれあいサロンの受託に合わせて、「集落活動センターうらのうち」を開所しました。

引き続き、地域自主組織の公民館運営と連携しながら、集落活動センター事業についての住民理解を深めていく必要があります。

<方針>

安和地区や浦ノ内地区での集落活動センターのように、地域の特色を活かした活動を行うため、持続可能な運営ができる組織作りを行うとともに、地域自主組織など地域の関係団体等と連携しながら集落の活性化を進めます。

2 住民自治の推進、行政との関係

<現状や課題>

公民館が地域コミュニティの連携拠点となり、「須崎市自治基本条例」に沿った「住民が主役のまちづくり」の実現に向け、公民館単位での地域自主組織づくりを進めてきましたが、市内全域での組織化に至っていないため、引き続き住民が主体の地域活動を行うための地域自主組織の設置を目指します。

<方針>

市内全域での地域自主組織の実現に向け、各地区の実情や課題を整理し、解決に向けた支援を行っていきます。

また、住民と行政がそれぞれ役割を担うことで、地域自主組織が活動を継続して行うことができる体制づくり、運営方法をあわせて検討していきます。

3 移住定住の促進

＜現状や課題＞

本市への移住相談件数・移住者数も順調に推移しており、奥四万十地域各市町の取り組みの情報共有と関係人口創出を目的とした奥四万十地域移住定住促進協議会による都市圏での移住イベント、体験ツアーを共同で開催し周知を進めていますが、移住者用住居の確保や市内事業者の事業継承・人手不足が課題となっており、さらなる空き家活用と仕事・産業へとつながる移住定住の施策の展開が必要となっています。

＜方針＞

NPOを中心に、高知県移住促進・人材確保センターや奥四万十地域移住定住促進協議会と連携し、さらに一段進んだ移住支援施策を進めます。また、空き家を市の中間管理住宅として活用するなど、移住者用物件の確保にも取り組みます。

2. 人材の育成

1 地域の元気創造の取組

＜現状や課題＞

須崎未来塾やビジネスプラン塾等により、地域人材の掘り起こしと地域リーダーの育成を進めてきましたが、当初の目的を果たした須崎未来塾に続く、人材育成への取り組み方法を検討する必要があります。

また、地域住民が中心となり文化的手法によって地域の価値を創造する「現代地方譚」では、アートイベントとして全国に認知、定着が進んでおり、今後はこれまでの開催により地域との関係性を深めた人材のさらなる活動への支援と、新たな人材の発掘を行う必要があります。

＜方針＞

各地域の活動を担う団体や須崎未来塾の卒塾生で組織する「須崎未来塾同創会」、「ビジネスプラン塾」等、地域の元気を創造する人材を支援します。

また、引き続き様々な学びの場を提供するための須崎的文化創造を進め、地域での人材育成に努めます。

第5章 人を思いやり豊かな心を育むまち

1. 人権の尊重

1 人権を尊重し、あらゆる差別をなくす社会づくり

<現状や課題>

部落問題をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障害児・者、外国人等に対する人権問題に目を向け、人権尊重の社会づくりにつながるための施策を推進してきました。

人権に関する教育・啓発は、学校や地域社会、関係機関・団体等の連携のもとで進められ、人権課題の解決に向けた取り組みは一定の成果を得ていますが、いまだに多くの課題が残されています。

また、最近の社会情勢の変化や人権を取り巻く環境が複雑・多様化してきているなか、インターネット上での人権侵害や犯罪被害者、LGBT*などについて、新たな施策が必要となっています。

<方針>

「人権尊重の社会づくり」の実現に向け、「部落差別をなくする運動」強調旬間、「人権週間」での全体講演会の開催や、人権擁護委員と協力しながら「人権フェスタ」などの活動を継続し、須崎市人権施策総合計画に基づき、人権教育や人権啓発を積極的に推進します。

2. 教育の充実

1 学校教育の推進と充実

<現状や課題>

教職員の資質や指導力の向上を目指した学校の取り組みにより、全国学力・学習状況調査の結果は向上していますが、新学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と、研修会等の内容の充実を図る必要があります。

また、不登校率が減少していないなか、個々の要因は多様化しており、学校と関係機関・家庭との連携が今後ますます重要となっています。

あわせて、地域と連携し、職業観や勤労観を育む体験活動、工場見学などのキャリア教育による授業改善を進めており、全国学力・学習状況調査による児童生徒質

* LGBTとは、「Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）」、「Gay（ゲイ、男性同性愛者）」、「Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）」、「Transgender（トランスジェンダー、心と体の性が一致しない人）」の頭文字をとった言葉で、セクシャル・マイノリティー（性的少数者）の一部を指します。

問紙調査においても、『将来の夢や目標を持っている』生徒が全国平均を大きく上回る結果となっています。今後は、否定的回答をしている児童生徒への個別の対応や、体験活動を充実させるための内容の見直しが必要となっています。

<方針>

保育園・幼稚園と学校教育との連携及び小学校間連携、小中学校間連携については、長期的な視点に立った教育課程の実施や、児童、生徒に関する情報共有、連携を図るため取り組みを継続します。

不登校やいじめについては、関係機関との連携等組織的な支援体制を整えます。

職場体験などのキャリア教育では、夢や希望の持てる児童生徒の割合を増やすことを目標とし、生きる力を育む教育を推進します。

また、大学の研究機関等と連携し、未来に向けた人材育成など早い段階からの教育の拡充も検討していきます。

2 教育環境の整備・充実

<現状や課題>

少子化は急速に進行しており、学校の小規模化がますます進んでいくことは避けられない状況です。

しかし、学校教育では、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し、切磋琢磨しながら一人ひとりが資質、能力を伸ばしていくことが重要であり、適正規模の児童生徒が在籍する学校規模を確保することが必要となります。

この間、校舎・体育館の耐震改修や普通教室へのエアコン設置などに取り組み、教育環境の整備に努めてきましたが、さらなる充実が必要となっています。また、新学習指導要領に則った学習内容に対応した条件整備も必須となっています。

<方針>

適正規模を確保し、教育環境を整えるために小中学校の統合が不可欠であり、地域住民や保護者の理解を得ながら進めます。また、児童生徒の教育環境の充実に向け、特別教室などへのエアコン設置や学校教育の情報化推進に向けたICT環境の整備、トイレの洋式化、給食センターの建設など、施設整備への取り組みもあわせて推進します。

3 青少年が健全に育成できる環境づくり

<現状や課題>

各公民館単位での青色回転灯装備車による自主防犯パトロールの実施や、青少年育成センターが中心となり、地区で行われる祭り等への見回りにより、青少年の非行防止の活動を進めてきましたが、通信技術やSNSの発達により、インターネット上でのいじめや非行行為がみられるなど、これまでと違う新たな分野への対応が必要となっています。

また、ゲーム依存による不登校や引きこもりとなる児童生徒も増加しており、今

後の課題となっています。

<方針>

自主防犯パトロールの活動を引き続き行い、地域での子どもの見守りの充実を図っていきます。また、SNSによるいじめを防ぐためにも、スマートフォンの正しい使い方の普及に努め、これまで以上に青少年の健全育成や非行防止の施策を進めます。

4 生涯学習、生涯教育の推進

<現状や課題>

生涯学習の充実・振興を図るため、公民館や社会教育団体と連携し、生涯学習のまちづくりを進めていますが、引き続き広報・ホームページ等様々な方法により情報発信を行い、学習の機会と市民の参加を増やすことが必要です。

また、生涯にわたり読書に親しむ子どもを育成するための読書活動の推進については、乳児健診時からの読み聞かせの大切さを啓発し、絵本を手渡すブックスタート事業や、子どもの読書活動の推進役となる「子ども司書」の養成を図り、読書の楽しさを伝えられる仕組みをつくっていますが、引き続き、家庭、保育所、小中学校での読み聞かせや読書の時間を作り、生涯にわたり読書に親しむ子どもの育成を行う必要があります。

あわせて、老朽化、狭小である図書館の整備が必要となっています。

<方針>

新たな市立図書館整備のため、市民の意見・思いをふまえた計画づくりを進めます。

また、住民が参加しやすい生涯学習の場づくりに努めます。

5 生涯スポーツの推進

<現状や課題>

「NPO法人すさきスポーツクラブ」と連携して子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢、目的に応じて“いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでも”スポーツに親しめる体制づくりを進めています。

また、各種スポーツ活動の定着と継続を図るためスポーツ指導者の養成とその確保に取り組むとともに、高齢者のスポーツ振興のため、公民館や健康に関する部署と連携を図り、生涯スポーツの推進、健康増進、体力向上に取り組む必要があります。

<方針>

引き続き、住民の誰もがスポーツに親しむことができる環境整備と指導者の育成に努めるとともに、各地域や個人でのスポーツによる市民の健康意識の醸成を図っていきます。

3. 文化の保存と伝承

1 文化財、地域文化の伝承、保存

<現状や課題>

須崎市には、国指定の「大谷のクス」「土佐藩砲台跡」「鳴無神社」の文化財があり、また、「野見の潮ばかり」などの無形文化財についても、それぞれの地域と連携し、保存、活用を図ってきましたが、維持管理のための費用の確保が課題となっています。

また、無形文化財については、少子化による踊り子の不足が懸念されており、保存伝承に向けた地域文化の啓発などの取り組みが必要となっています。

<方針>

文化財や伝統文化等の保存活用については、国や民間企業による補助金の活用を引き続き行うとともに、踊り子などの後継者の育成、支援に努めます。

また、「土佐藩砲台跡」の保存管理については、その方法について継続して検討を進めます。

第6章 計画推進に向けて

本計画を実効性のあるものとするため、基本計画に掲げるそれぞれの事業の実施計画書を作成し、庁内全体での事業の進捗管理を行います。

また、須崎市総合計画審議会において、これらの内容について年1回以上の検証、協議を行い、各事業の取り組みについてPDCAサイクルによる改善を図っていくことで、本計画がより効果的なものとなるよう努めます。



須崎市総合計画

発行年月：令和元年 12 月

発 行：須崎市

編 集：須崎市役所 企画政策課

住 所：〒785-8601 高知県須崎市山手町 1 番 7 号

電 話：0889-42-5691

F A X：0889-42-7320